

## 市府民税 納税通知書を送付

平成 25 年度に納めていただく市府民税の納税通知書は、65 歳以上で年金所得に係る市府民税がある人は6月中旬に、それ以外の方は6月上旬に送付します。

65 歳以上の人の年金所得にかかる市府民税は、公的年金から引き落としされる特別徴収で納付いただきます。年金以外の所得にかかる市府民税は、給与からの引き落としが納付書払い、口座振替での納付をお願いします。

▶詳しくは、税務課（☎ 66・1026）へ。

## 固定資産税のお知らせ

住宅に一定の要件を満たす耐震改修やバリアフリー改修、窓や天井などの断熱性を高める省エネ改修を実施した場合は、固定資産税が減額されます。

減額措置を受けるには、所定の用紙（税務課に備え付け。市ホームページからダウンロード可）に必要書類を添えて、工事完了後3か月以内に同課へ提出を。

《存在しない家屋が課税されていませんか》

固定資産税は、毎年1月1日現在の状況により課税しています。取り壊した家屋（全部または一部）が課税されている場合や今年12月末までに取り壊す予定の方は、税務課までご連絡ください。

▶詳しくは、税務課（☎ 66・1027）へ。

## 介護保険料 納入通知書を送付

65 歳以上の人の平成 25 年度の介護保険料が決定。納入通知書を6月中旬に送付します。

《介護保険料の納付方法》

◆特別徴収…高齢・退職年金などが年額 18 万円以上の人。公的年金から引き落とし（手続きは不要）  
◆普通徴収…高齢・退職年金などが年額 18 万円未満の人、平成 25 年度中に 65 歳になる人や本市に転入された人。納付書か口座振替で納付を。

▶詳しくは、高齢者支援課（☎ 66・1013）か西支所保健福祉係（☎ 77・2253）へ。

## 温かい善意 ありがとうございます

平成 24 年度中に 18 件、569 万 4,112 円の寄付金をいただきました。皆さんの志に沿うよう「舞鶴市市民福祉ささえあい基金」として、高齢者、障害者などを対象とした地域福祉の増進のために活用させていただきます。

温かい善意をありがとうございます。

▶詳しくは、保健福祉企画課（☎ 66・1011）へ。

## 児童手当の現況届の提出を

現在、児童手当を受けている人は、現況届（対象者には郵送）を7月1日（月）までに子ども支援課へ提出（郵送か持参）を。[提出がないと6月以降の手当てが支給されません。](#)公務員は勤務先で手続きを。

▶詳しくは、子ども支援課（☎ 66・1094）か西支所保健福祉係（☎ 77・2253）へ。

## 放課後児童クラブの利用者を追加募集

放課後や土曜日、長期休業期間に仕事などで保護者が家庭にいない児童を預かる「放課後児童クラブ」の7月からの利用者を追加募集します。

【対象児童】保護者が仕事などで昼間家庭にいない小学1～3年生

【募集するクラブ（募集人数）】与保呂・朝来・中舞鶴・明倫・吉原・中筋・岡田・由良川小学校区の児童クラブ（いずれも若干名）

【利用時間】放課後～18時30分（長期休業期間などは8時～18時30分）

【利用料】月額6,000円（兄弟姉妹が同時に利用する場合、2人目から半額）おやつ代や保険料などが別途必要

【申し込み方法】6月3日（月）～14日（金）に子ども支援課窓口へ。

▶詳しくは、子ども支援課（☎ 66・1008）へ。

## 育英資金

高校など（大学、専修学校は今春入学者のみ）に進学している人で、経済的に修学が困難な場合に育英資金を支給（所得要件あり）。全期分の申請は6月28日（金）まで。7月以降は申請月以降から支給（入学支度金は支給されません）。

▶詳しくは、学校教育課（☎ 66・1072）へ。

## 重度腎臓機能障害者の通院をサポート

在宅の重度腎臓機能障害者が通院に利用するタクシー料金の一部を助成。

【対象】次の条件をすべて満たす人◆在宅の腎臓機能障害者で身体障害者手帳1級を所持◆人工透析療法を受け通院している◆自動車税・自動車取得税の減免を受けていない◆同一世帯の所得税の合算額が一定基準以下

【助成額】年間24,000円分（年度途中の場合1か月当たり2,000円分を交付）

【申請方法】6月14日（金）までに身体障害者手帳と印鑑を持参し、障害福祉課か西支所保健福祉係へ。

▶詳しくは、障害福祉課（☎ 66・1033）か西支所保健福祉係（☎ 77・2253）へ。

## サル追い払いパトロール

11月17日まで1日2時間程度、サルが頻繁に出没する地区をオレンジ色のベストと帽子を着用した「サル追い払い隊」が巡回。花火などで追いかれます。ご理解とご協力をお願いします。

▶詳しくは、農林課（☎ 66・1023）へ。

## 狩猟免許の取得費に補助

有害鳥獣対策の取り組みとして、新たに狩猟免許を取得する場合に必要な費用の一部を補助します。

【対象経費】◆狩猟免許試験受験手数料（わな猟、第一・二種銃猟）◆受験事前講習会の受講料◆狩猟者登録手数料や狩猟税

【補助金額】対象経費の3分の2

【その他】市内の猟友会への入会と府への狩猟者登録申請が必要。

▶申し込み方法など詳しくは、農林課（☎ 66・1023）へ。

## 男女共同参画週間

6月23日（日）～29日（土）は男女共同参画週間。「**紅一点じゃ、足りない**」を統一標語に啓発活動を実施。男女が均等に参画し、個性や能力を發揮できる社会を目指して、それぞれの場でできることから取り組んでいきましょう。

《人権啓発推進室》

## 危険物安全週間

6月2日（日）～8日（土）は「危険物安全週間」。「**あなたこそ無事故を担う司令塔**」を推進標語に、事業所や家庭で石油類など火災発生の危険があるものの安全な取り扱いに関する啓発活動を実施します。危険物による災害に注意しましょう。

《消防本部》

## 市議会 6 月定例会

市議会6月定例会の日程は右表のとおり。いずれも傍聴できます。

定員は本会議が先着各38人、委員会が先着各15人。

▶詳しくは、議会事務局（☎ 66・1060）へ。

日 時	内 容	場 所
6月 3日（月） 10時30分から	本会議（開会）	市議会議場
12日（水） 10時から	本会議（一般質問）	
13日（木） 10時から	本会議（一般質問、質疑）	
17日（月） 10時から	予算決算委員会（代表質疑）	
18日（火） 10時から	経済消防 民生労働 建 設 総務文教 } 委員会・分科会	議員協議室
18日（火） 13時から		
19日（水） 10時から		
19日（水） 13時から		
21日（金） 10時から	予算決算委員会	市議会議場
27日（木） 10時30分から	本会議（閉会予定）	

## 住まいのリフォームを応援 ～住宅改良資金融資制度のお知らせ～

増改築・修繕工事など（一般型）、高潮対策・バリアフリー化・耐震化工事など（21世紀型）に必要な資金を長期・低利で融資します。

【対象】府の住宅改良資金融資制度を受けており、同制度の限度額を超えている工事

【融資額】50万円以内（高潮対策工事は100万円以内）

【償還期間】10年以内

【利率（4月1日現在）】 京都府住宅改良資金融資制度と同率 ◆一般型…1.61% ◆21世紀型…1.30%（耐震化工事のみ0.5%）

▶申し込み方法など詳しくは、建築住宅課（☎ 66・1050）へ。

## 地域密着型サービス事業所の申請

第5期介護保険事業計画に基づく「地域密着型サービス」を提供する事業所の指定に係る申請を受け付けます。

【対象】平成 25 年度に城南圏域において小規模多機能型居宅介護（介護予防含む）サービスの実施を検討している法人

【申し込み方法】所定の用紙（高齢者支援課に備え付け。市ホームページからダウンロード可）に関係書類を添えて、6月17日（月）必着で同課へ郵送か持参。

▶詳しくは、高齢者支援課（☎ 66・1013）へ。

## 文化公園プール監視員の募集

【期間】7月19日（金）～8月28日（水）9時30分～18時30分。

【対象】15～60歳（高校生は保護者と学校の承諾が必要）。

【定員】25人（選考あり）

【その他】日給6,850円（交通費は別途支給）。

【申し込み方法】6月28日（金）までに履歴書を送付し、スポーツ振興課へ郵送か持参。

▶詳しくは、スポーツ振興課（☎ 66・1058）へ。